



市政
ニュース

ふるさと応援寄附金返礼品の協力事業者を募集

2面



お茶摘みをする有都こども園の園児（流れ橋付近、5月20日）

今月の 主な内容

6月は環境月間、熱中症は予防が大事
市議会の新体制が決定など
6月は土砂災害防止月間、第九回徒然草エッセイ大賞作品募集など
個人市・府民税の減免など
国民健康保険料等の負担軽減など

3面
4面
5面
6面
7面

令和7年度の65歳以上の介護保険料など
大きくな〜れ・子育てすくすくなど
情報ひろば(市政情報、イベント、募集、講座・教室、スポーツ)
短信、生活、図書館、相談、年金
保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)
まちの話題

8面
9面
10・11面
12・13面
14・15面
16面



ふるさと応援寄附金返礼品の 協力事業者を募集

本市にふるさと納税をされた人には、お礼として返礼品を贈呈しています。

そこで、地場産業のPRやブランド力の向上、観光振興につなげるとともに、寄附者への返礼品を充実させるため、魅力ある返礼品を提供していただける事業者を募集しています。

ふるさと応援寄附金は地元の魅力ある返礼品に支えられています。関心のある事業者は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

■対象事業者 本社または事業所のいずれかを市内に有している者

■返礼品の要件 次の要件をすべて満たしていること

▶市の魅力の発信やブランドの向上、地域産業の振興に寄与するもの

▶総務省の地場産品基準のいずれかに該当するもの

▶食料品は、寄附者のもとに到着後5日以上賞味(消費)期限が保証されていること

▶品質と数量において、安定供給が見込めること。ただし、期間が限定される場合は、期間と数量限定で提供可能なものであること

■申請方法 事業者登録申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えてふるさと創生課へ提出

ふるさと応援寄附金 返礼品のメリット

- ▶返礼品の配送料やサイトの掲載料は市が負担
- ▶自慢の商品を全国にPRし、販路拡大に寄与
- ▶返礼品にチラシ等を同梱して発送可

※詳細は「八幡市ふるさと応援寄附金返礼品協力事業者募集要項」をご確認ください。



市ホームページ

大阪府泉佐野市と 特産品相互取扱協定を締結

本市と大阪府泉佐野市は、都道府県の垣根を越えて、お互いの地域で特産品の販売やPRに協力することを目的とした「特産品相互取扱協定」を4月25日に締結しました。

この日、八幡市役所であった締結式に千代松大耕・泉佐野市長と川田市長が出席し、協定書に署名をしました。

今後は、関西国際空港のお膝元である泉佐野市のさまざまなイベント等を通じて、やわたブランド「ヤワタカラ」をはじめとする特産品や本市の魅力発信に協力をい



(左から) 協定を締結した千代松大耕・泉佐野市長と川田市長

ただきます。

本市でも、同協定の締結を機に、イベント等を通じて両市の特産品の魅力をより多くの人へ発信し、販路拡大や観光情報の発信強化につなげていきます。

やわたブランド「ヤワタカラ」

認定品を募集

八幡市産の素材を使用した商品、市内に存在する歴史ある商品、八幡らしい名称・デザインをした商品など、八幡ならではの商品をやわたブランド「ヤワタカラ」として認定・発信するための逸品を募集します。※詳細は「やわたブランド認定申請の手引き」をご覧ください。

■対象商品

- ▶食料品(食品表示基準に規定する加工食品)
- ▶工芸品
- ▶農産物(食品表示基準に規定するもの)

■応募方法 所定の申請書と申請調書に必要事項を記入し、添付書類を添えて、6月30日(月)午後5時15分までに「やわたブランド審査委員会事務局(商工観光課)」へ持参(郵送不可)。

※土・日曜日を除く。

※申請数は1事業者につき2点まで。

※申請書等は、市ホームページほか、商工観光課や観光協会、商工会、JA京都やましろ八幡市支店で入手可。



ヤワタカラ専用ホームページ

☎ふるさと創生課 (☎983-2859)

市役所旧本庁舎周辺の駐車場と駐輪場の利用停止のお知らせ

6月から防災・市民広場整備に伴う市役所旧本庁舎と環境事務所旧別館の解体工事を開始します。

そのため、駐車場や駐輪場、大型ごみを持ち込む際の搬入経路の変更を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

■駐車場等の利用について

市役所旧本庁舎周辺の駐車場と駐輪場を次の日から利用を停止します。

▶駐輪場：6月3日(火)～

▶駐車場：6月16日(月)～

市役所へお越しの際は、車は第二駐車場を、自転車・バイクは右図の赤色で示す場所に停めてください。

※高齢者や妊娠婦、ケガ等で歩行が困

難な人は、市役所新本庁舎警備員室前のおもいやり駐車場(3台分)をご利用ください。

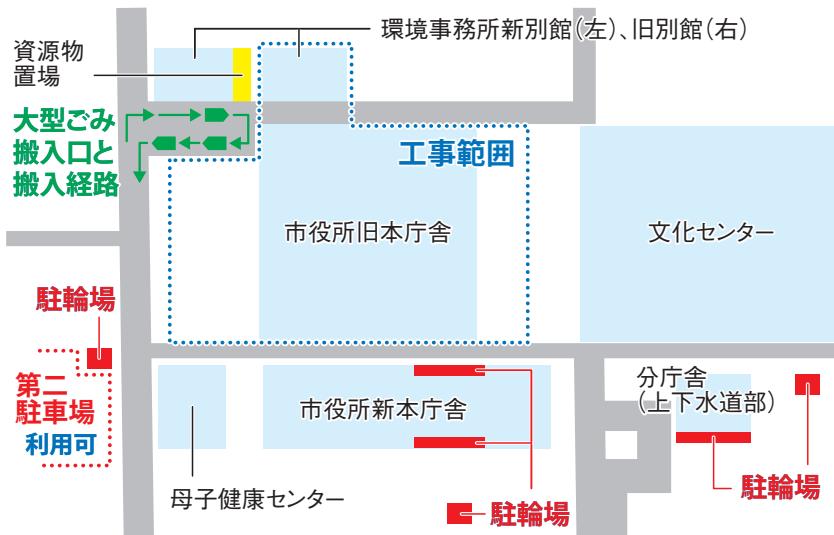
☎総務課 (☎983-2115)

■大型ごみの搬入口と搬入経路について

大型ごみを環境事務所へ直接持ち込む場合は、右図の緑色の矢印に沿って進入し、環境事務所新別館で受付をしてください。

また、カンやビン等の資源物置場も黄色で示す環境事務所新別館の横に移設します。

☎環境業務課 (☎983-5340)



6月は環境月間

クーリングシェルターを10月22日(水)まで開放

昨年4月より、熱中症警戒アラートに加え、より深刻な健康被害が発生するおそれがある場合に発表される「熱中症特別警戒アラート」の運用が始まりました。

そこで熱中症特別警戒アラートが発表された際には、暑さをしのぎ、休憩できる場所を確保するため、市内公共施設と民間施設の計13施設を「クーリングシェルター」として指定しています(表)。

クーリングシェルターは10月22日(水)まで開放しますので、熱中症特別警戒アラートが発表された場合に限らず、外出時やご自宅に冷房設備がない場合にご利用ください。

各施設の開放可能日時や利用時の注意事項等の詳細は、右記二次元コードから市ホームページをご覧ください。



クーリング
シェルター

このマークが目印！



■施設一覧

施設名	所在地	受入可能人数
市役所本庁舎	八幡園内75番地	50人程度
生涯学習センター	男山竹園2番地3	30人程度
文化センター	八幡高畑5番地の3	20人程度
福祉会館	八幡東浦5番地	12人程度
松花堂美術館	八幡女郎花43番地の1	10人程度
八幡人権・交流センター	八幡軸63番地	10人程度
やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」	上津屋里垣内56番地の1	10人程度
有都福祉交流センター	内里北ノ口5番地の1	10人程度
男山公民館	男山八望3番地4	5人程度
市民体育館	野尻正畑12番地	5人程度
橋本公民館	橋本堂ヶ原36番地	5人程度
八幡市民図書館	八幡菖蒲池12番地	5人程度
訪問看護ステーションあっと	男山金振1番地9 ウエルズ21男山D号	5人程度

民間施設の

クーリングシェルターを
募集中

市内の民間施設をクーリングシェルターとして開放し、市とともに熱中症対策に取り組んでいただける事

業者を募集しています。指定には一定の要件がありますので、環境政策課までお問い合わせください。

八幡市家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金のお知らせ

家庭におけるエネルギーの自立化を促進するため、市内に住宅用太陽光発電設備と住宅用蓄電設備を同時に設置した人、またはそれに加え、高効率給湯機器やコージェネレーションシステムを設置した人に、設置に要した経費の一部を助成します。

※申請期限は令和8年1月30日(金)まで。

※申請書類や対象設備の要件等の詳細は、市ホームページをご覧ください。

市家庭向け自立
型再生可能エネ
ルギー導入事業
費補助金



■自家消費型(FIT売電不可)住宅用太陽光・蓄電設備設置事業

補助対象者	自ら居住する市内の住宅に太陽光発電設備と蓄電設備を同時に設置した人で、市税を滞納していない人 ※FIT制度(固定価格買取制度)を利用した太陽光発電設備は不可。
申請要件	令和7年4月17日(木)～令和8年1月30日(金)に、対象設備の設置に係る契約から工事、そして支払いまでが行われたもの
補助金額	次のAとBの額(千円未満は切り捨て)の合計金額 A=太陽光発電設備の公称最大出力の1kWあたり2万円(上限8万円) B=蓄電設備の蓄電容量の値1kWhあたり3万円(上限18万円)に5万円(定額)を加算した額

■高効率給湯機器・コージェネレーションシステム設備設置事業

補助対象者	自ら居住する市内の住宅に太陽光発電設備と蓄電設備に加え、高効率給湯機器またはコージェネレーションシステムを同時に設置した人で市税を滞納していない人
申請要件	上記と同様
補助金額	補助対象経費の1/2(高効率給湯機器:上限30万円、コージェネレーションシステム:上限80万円)(千円未満は切り捨て)

※本補助金の申請は1つの住宅につき1回限り。

※本補助金は国の補助金(国費が充当された補助金含む)と併用不可。

環境政策課(☎983-2795)

熱中症は予防が大事

6月は湿度や気温がぐんぐん上昇する時期です。湿度が高いと汗が蒸発しにくく、身体に熱がこもりやすくなるため、熱中症の危険が高まります。

意識的に発汗の機会を増やすことで急な体温上昇にも対応できる身体づくり等の熱中症対策を進めておきましょう。

■熱中症予防のポイント

- ▶炎天下や高温多湿の場での作業や運動は避け、エアコン等で温度を調節する
- ▶適度に休憩し、喉が渇く前に水分補給をする(たくさん汗をか

いたときは塩分も補給する)

- ▶日ごろから栄養バランスの良い食事と体力づくりをする
- ▶軽い運動や入浴など、体を暑さに慣れさせる「暑熱順化」を取り入れ、汗がかける身体づくりを行う

■こんな時はすぐに119番！

- ▶自力で水が飲めない、または動くことができない
 - ▶けいれん
 - ▶意識がない、いつもと様子が違う等
- ※救急車を呼ぶか迷うときは、電話で#7119、または0570-00-7119の救急電話相談窓口へ。

■夏前にエアコンの点検を

暑い日は無理をせず、エアコンを使いましょう。夏場のエアコンの修理や設置工事は混み合います。各家庭において試運転を行い、異常がある場合は、早めに修理の依頼をしましょう。

やわたのまちの 小さな仲間たち フォトコンテスト 作品募集

市内の自然に暮らす植物や生き物を撮影した写真を募集します。

昨年度の
大賞作品
「恋の季節」



●応募対象 令和7年中に撮影した市内の自然の植物や生き物(応募点数は1人1点)

※ペットや飼育・栽培している植物や生き物は対象外。

●賞品 大賞1人クオカード3,000円、入賞9人クオカード1,000円

※応募者全員に参加賞を贈呈。

●応募方法 9月1日(月)までに専用申込フォームから申込



申込フォーム

フォトコンテスト
ホームページ



6月1日(日)は 「まちかどのごみ」ゼロの日

市内の道路や公園を清掃する「まちかどのごみ」ゼロの日を6月1日(日)に行います。午前9時までに活動しやすい服装で次の場所にお集まりください。

※軍手やごみ袋等は用意します。
※雨天時は6月8日(日)に延期。

■清掃(集合)場所

清掃場所	集合場所
石清水八幡宮駅と放生川周辺	さざなみ公園
さくら近隣公園と松花堂庭園周辺	さくら近隣公園 ポケットパーク

環境業務課(☎983-5340)

■熱中症警戒アラートの確認を

熱中症の危険性がきわめて高いと予想されるときは、環境省から「熱中症警戒アラート」や「熱中症特別警戒アラート」が発表されます。

アラートの情報は、環境省のメール配信サービス、またはLINEで受け取れます。



熱中症警戒アラート等の
メール配信サービス

LINE公式アカウント
「環境省」



市議会の 新体制が決定

5月13日開催の八幡市議会第1回臨時会にて、市議会の新体制が決まりました。
議長に太田克彦議員(70)、副議長に奥村順一議員(65)が選出され、議会選出の監査委員に小川直人議員(50)を選任することが同意されました。



太田克彦
議長



奥村順一
副議長

また、議会運営委員会および各常任、特別委員会の委員構成は次のとおりとなりました(◎委員長、○副委員長以下50音順、敬称略)。

議会運営委員会	
◎ 福田佐世子	よこす かいや
○ 横須賀生也	よこす かいや
か の う	よしゆき
叶 善之	
こ きたゆきひろ	
小北幸博	
し みずあきよし	
清水章好	
たか の まさ お	
鷹野雅生	
なかむらせいこう	
中村正公	
やまもと にお	
山本邦夫	

庁舎整備検討 特別委員会	
◎ 山田芳彦	やま だ よしひこ
い わ お	ひろし
巖 博	
お が わ な お と	
小川直人	
か の う	よしゆき
叶 善之	
た な べ は る み	
田邊晴美	
なかむらせいこう	
中村正公	
みなもと あきら	
南本 晃	
よこす かいや	
横須賀生也	

議会活性化 特別委員会	
◎ 山本邦夫	やまもと にお
し みずあきよし	
清水章好	
こ きたゆきひろ	
小北幸博	
たか の まさ お	
鷹野雅生	
て ら だ けいすけ	
寺田圭佑	
なかむらせいこう	
中村正公	
ふく だ き よこ	
福田佐世子	
よこす かいや	
横須賀生也	

総務常任委員会	
◎ 横須賀生也	よこす かいや
なかむらせいこう	
中村正公	
お お た か つ ひ こ	
太田克彦	
お お の ひ ろ み	
大野裕美	
て ら だ けいすけ	
寺田圭佑	
な か む ら の り こ	
中村法子	
みなもと あきら	
南本 晃	

文教厚生 常任委員会	
◎ 鷹野雅生	たか の まさ お
さ わ む ら じ ゆん こ	
澤村純子	
お が わ な お と	
小川直人	
お く む ら よ り か ず	
奥村順一	
か の う	よしゆき
叶 善之	
た な べ は る み	
田邊晴美	
やまもと にお	
山本邦夫	

建設水道 常任委員会	
◎ 小北幸博	こ きたゆきひろ
い わ お	ひろし
巖 博	
お か も と み の り	
岡本美徳	
し みずあきよし	
清水章好	
ふく だ き よこ	
福田佐世子	
やまぐち かつひろ	
山口克浩	
やま だ よしひこ	
山田芳彦	

☎議会事務局 (☎983-5532)

音声筆談や手話などに対応する 多言語通訳システムを導入

聞こえに不安がある人や、日本語でのコミュニケーションが難しい外国人等への対応を円滑にするため、音声筆談やビデオ通話による手話通訳、最大31カ国の外国語対応を可能にする多言語通訳システム「KOTOBAL (コトバル)」＝写真＝を障がい福祉課窓口に導入しました。
ご利用の際は、窓口でお声掛けください。



☎障がい福祉課 (☎983-2129)



京都ハンナリーズ ホームタウンに加盟！

提供：
京都ハンナリーズ

ホームタウンとはBリーグの活動拠点であり、その地域と一体となったクラブづくりを行いながらバスケットボールの普及や振興を行う市町村のことをいいます。
今後は、ホームタウンとして、京都ハンナリーズとともにスポーツを通じた地域活性化等の取り組みの輪を広げていきます。

5月3日、八幡市はプロバスケットボール・Bリーグ理事会から正式に承認を受け、京都ハンナリーズホームタウンに加盟しました。

☎政策企画課 (☎983-1004)

放課後児童健全育成施設入所要件を一部緩和

7月と8月の入所に限り、保護者等の就労による入所基準を次のとおり緩和します。

変更前	次の①～③のすべてを満たすこと
	①保護者等の勤務終了時間が午後3時以降
	②保護者等の勤務時間が月60時間以上
	③保護者等の勤務日数が月15日以上
↓	
変更後	次の①、②のすべてを満たすこと
	①保護者等の勤務時間が月60時間以上
	②保護者等の勤務日数が月15日以上

☎こども未来課 (☎983-1125)



市ホームページ

- 申請方法・場所
申請書類に保護者の就労証明書等を添えて、次の申請期間にこども未来課へ提出
- 申請受付期間
7月入所＝6月2日(月)～20日(金)
8月入所＝7月1日(火)～18日(金)
※受付時間は平日の午前8時30分～正午、午後1時～5時15分です。
※受付期限外の申請や書類に不備がある場合は、いかなる理由でも受け付けません。
※募集施設や申請書類等の詳細は市ホームページをご覧ください。



八幡の魅力 子どもたちにつなぐ

新緑の季節も過ぎ、いよいよ日差しや暑さも強まってまいりました。この季節は雨の日との寒暖差も激しいので、体調にも充分ご留意いただきたいと思います。
今月号の表紙を飾ってくれたのは、5月に茶農家さんのご協力をいただいて行った有都こども園の子ども達の茶摘み体験の様子です。体験前には、農家さんが用意してくださった碾茶や発酵させた和紅茶の茶葉、挽いて粉にした抹茶などを実際に手で触れたり匂いをかいだりし、手触りや香りの違いに目を丸くしていました。
本市では、小学生による農業体験で農家さんにご協力をいただき、田植えや稲刈り、野菜の収穫体験などをさせていただいています。体験を通じて、自分達の口に入る食物に関わる工程なども含めた「手触り・肌触り」を感じ、「食」や様々な職業への興味関心に繋がれたらと思います。
こうした体験学習を積極的に取り入れられるのも、コンパクトな市域ながらも田園地帯を含む八幡ならではの魅力といえるでしょう。
これからも農業やものづくりなど、子ども達に幅広く魅力ある将来像を描いてもらえるよう、取り組んでまいります。

表 彰

内閣府から春の叙勲等が発表され、本市からは次の人が受章されました。

危険業務従事者叙勲

警察官や消防士、自衛官など危険性の伴う仕事で社会に貢献した人をたたえる危険業務従事者叙勲で、元大阪府警部の本城芳秋さんに瑞宝双光章が贈られました。

* * *

令和7年度の役員が決定

自治連合会

自治会や町内会、区などの市内48自治組織で構成する八幡市自治連合会の今年度の役員が、4月24日(木)の幹事会で選出されました(敬称略)。
▽会長＝柏本修介(戸津区)▽副会長＝藤原正克(美濃山グリーンタウン自治会)、河崎進(長町樋ノ口連合自治会)、松井律子(四区)▽書記＝麓義彦(双栗自治会)、田村良弘(幸水自治会)▽監査＝道上幸彦(一区)、松浦悠爾(市役所市民協働推進課)

☎市民協働推進課 (☎983-5749)

* * *

自主防災推進協議会

4月23日(水)の自主防災推進協議会役員会議で、今年度の役員が選出されました(敬称略)。
▽会長＝増尾辰一(一区自主防災隊)▽副会長＝宮川一隆(上奈良区自主防災隊)、藤原正克(美濃山グリーンタウン自治会自主防災隊)

☎危機管理課 (☎983-3200)

火災・救急統計		
消防本部 ☎981-4119		
令和7年1月～4月累計()内4月分		去年同期累計
火災出動	12件 (5)	7件
火災以外の出動	159件 (40)	110件
救急出動	1,605件 (363)	1,409件
搬送人員	1,395人 (333)	1,292人

これからの時期は大雨や台風により、土砂災害が発生する可能性が高まります。土砂災害から身を守るためには日ごろからの備えと早めの避難が大切です。いざという時には、気象情報や避難情報等を確認し、早めの避難を心がけましょう。

6月は 土砂災害防止月間

土のうの事前準備のお願い

浸水等の水害から自宅を守るため、土のうを無償で配布します。

台風接近時や大雨が降っている時に市役所から配布に伺うことはできませんので、ご協力をお願いいたします。

■対象 市内在住者

■配布数 1世帯10袋まで

■申し込み 電話で危機管理課へ

※先着順。なくなり次第終了。

■引渡期間・場所 6月9日(月)～13日(金) 午前8時30分～午後5時15分に危機管理課へ(危機管理課で受付後、引渡場所へご案内します)

※配布した土のうは、回収しません。ご家庭で保管・処分をお願いします。

緊急地震速報訓練／八幡市シェイクアウト訓練

同時開催

6月18日(水)午前10時

地震発生時に、迅速かつ確実に情報伝達対応ができるように緊急地震速報訓練が6月18日(水)午前10時に実施されます。

この放送にあわせて、落下物や倒壊物から身を守るシェイクアウト訓練を実施します。

そこで、ご家庭や職場、学校等の皆さんの積極的な参加をお願いし、ぜひ事前の参加登録をお願いします。

■訓練の流れ 午前10時に市防災行政無線より緊急地震速報訓練用の放送が流れます。

■放送内容 「(チャイム音) こちらは八幡市です。ただいまから訓練放送を行います。(緊急地震速報チャイム音) 緊急地震

速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。(3回繰り返し)。こちらは八幡市です。これで訓練放送を終わります。(チャイム音)」

■訓練内容

①放送後、シェイクアウト訓練として「姿勢を低くする」「頭を守る」「動かない」の3つの安全行動＝下のイラスト＝を約1分間実施する。

②数分後に送信される訓練用の緊急速報メールを受信し、内容を確認する。



■緊急速報メールについて

本訓練への参加の有無にかかわらずメールが受信されます。しかし、機種によっては受信しないものもあり、マナーモードでも音が鳴る場合があります。

なお、近隣市町でも同時刻に訓練が実施されるため、同様のメールが複数回受信される場合があります。

■参加申込

参加団体名または個人名、人数、ホームページへの参加団体名等の掲載可否を電話、またはFAX(983-1174)で危機管理課へ。

※申込用紙は危機管理課窓口、市ホームページから入手可。

☎危機管理課 (☎983-3200)

第九回徒然草エッセイ大賞

作品募集

毎年、全国や海外から多くのエッセイ(随筆)作品の応募を得ている「徒然草エッセイ大賞」の第九回を実施します。

■テーマ「決心」

迷いをこえて、心を決めて、歩み出すときがあります

でも私たちは、なかなか決心できないもの

そんなとき、思いがけない助け舟が現れることもありますね

あなたの心にのこる「決心の物語」を募集します。

■応募方法 作品とは別の用紙に、作品タイトル、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業(小中高生は、学

校名と学年)、郵便番号、住所、電話番号、この賞を知ったきっかけ、メールアドレス(お持ちの場合)を明記し、必ず作品に添付して、6月3日(火)～9月10日(水)必着で、次のいずれかの方法で応募してください。

●郵送 〒541-0042 大阪市中央区今橋4-4-7 日本コンベンションサービス株式会社「徒然草エッセイ大賞」事務局

●メール yawata@tsurezure-essay.jp

●専用ホームページ内の所定フォーマット(6月3日から公開予定)

■入選作発表時期 入選者には、令和8年2月初旬ま



専用
ホームページ

でに通知します。

■主な注意事項

※1人1作品に限ります。

※応募作品はオリジナルで未発表のものに限ります(本人以外や生成AIが作成した文章は不可)。

■部門と字数、賞

	部 門	字 数	賞
①	一 般 の 部	2,000字以内	大 賞 1編(副賞20万円)
			優秀賞 3編(副賞5万円)
			佳 作 5編(副賞1万円)
②	中学生の部	1,200字以内	大 賞 1編(副賞1万円)
			優秀賞 3編(副賞5千円)
			佳 作 5編(副賞3千円)
③	小学生の部	800字以内	大 賞 1編(副賞5千円)
			優秀賞 3編(副賞3千円)
			佳 作 5編(副賞2千円)

※②と③の副賞は図書カードになります。

※著作権問題や二重投稿(類似作品含む)が判明した場合は失格とし、入選も取り消します。

※その他の詳細は専用ホームページ(6月3日から公開予定)でご確認ください。

☎生涯学習課 (☎983-3088)

令和7年度 やわた未来いきいき健幸プロジェクト

本プロジェクトでは、活動量計やご自身のスマートフォンを持つウォーキングや、健診の受診等の活動に対して、ポイントが付与されます。そのポイントは、クオカードや図書カードと交換でき、お得に健康づくりに励んでいただけます。現在、約5,000人が参加する人気事業です。これを機に生涯を通じた健康づくりに励みませんか。

■申込後の流れ

活動量計で参加する人		スマートフォンアプリで参加する人
郵送・窓口の場合	WEB申込の場合	
①申込後、活動量計の受取り日を健康推進課に伝える。	①申込時に受取り日を選択。	①申込受付後、市から送付される納付書に記載の金融機関で参加費を納付。
②指定した日に健康推進課を訪問し、参加費を支払った後、活動量計と手引きを受け取り、事業に参加する。		②参加費納付の確認後、市から個人IDとパスワード、手引きを送付。 ※納付の確認に1週間程度要します。
		③アプリにログインをして、事業に参加する。

参加者
募集中

参加費
1,000円

最大 4,000 ポイント(1ポイント=1円)
(1年度あたり) 獲得可能

■参加条件 次のすべてを満たす人。

- ▶20歳以上(申込時点)で、市内在住または在勤
※年度途中で市外へ転出・転勤等をされた場合は、その時点で退会。
- ▶参加者の管理、および事業効果分析を目的とした個人情報の提供に同意できる

■申込方法

- ①WEB=右記の二次元コードから
- ②郵送または持参=申請書(健康推進課窓口や市ホームページ等から入手可)に必要な事項を記入し、郵送(〒614-8501 市役所健康推進課健康増進係〈住所不要〉)、または健康推進課に持参

☎健康推進課 (☎983-1116)



マイナンバーカード休日交付窓口を開設

▶開設日時

6月14日(土)、7月13日(日)
いずれも午前9時～午後1時

▶場 所 市役所2階市民課

▶対 象

・予約が必要=マイナンバーカードの交付

・予約が不要=マイナンバーカードの申請、電子証明書の更新、暗証番号の再設定等

※手続きに必要なものは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

▶予約方法 開設日の前月1日(閉

庁日の場合は翌開庁日)から来庁の2日前(土日祝除く)までに電話または交付通知書(ハガキ)に記載の二次元コードからオンラインで申請してください。

※窓口の混雑状況により時間を要する場合があります。

▶注意事項

※手続きの際は、ご本人が来庁してください。やむを得ない事情がある場合の代理人による手続きは、事前に市民課までご相談ください。
※住民票等の証明発行や転出届等の異動手続きは行いません。

☎市民課マイナンバー担当 (☎0120-038-614)

個人市・府民税の減免

個人市・府民税は、前年の所得に基づき課税をするため、失業等で所得が無くなった場合も課税されますが、次の要件に該当する人は、申請により減免を受けられる場合があります。

※申請書の内容の審査・調査等の結果、申請の理由が相当なものであり、市長が認める場合に減免が決定されます。

離職理由コード	離職理由
11	解雇（離職理由コード50の重責解雇を除く）
12	天災その他の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止めによる退職（雇用期間3年以上、契約更新1回以上、雇止め通知ありの場合）
22	雇止めによる退職（雇用期間3年未満、更新明示ありの場合）

※上記は「雇用保険受給資格者証」に基づくものです。

- ①生活保護法の規定による生活扶助を受けている人
- ②失業等で所得が無くなり、生活が著しく困難となった人（退職の場合は、表の離職理由に該当する場合のみ）
- ③学生や生徒（前年の合計所得金額が75万円以下）
- ④震災や火災等の災害を受けた人（住宅や家財に損害があった場合は、前年の合計所得金額が1千万円以下）
- ⑤その他特別の事情がある人

※前年の所得が基準額を超える場合や、家族に一定の所得がある場合は、対象外となります。

各納期限までに申請を

減免を受ける場合は、各納期限までに納税通知書や左記の①～⑤のいずれかの事由を証明する書類を持って税務課市民税係まで申請してください。

※納期限を過ぎたものや、納付済の場合は対象外です。

☎税務課市民税係（☎983-2164）

市税・国民健康保険料は納期内に納付を

市税・国民健康保険料は、市民の暮らしやまちづくり等、生活に欠かせない事業やサービスを提供する貴重な財源です。納期限までに納付をお願いします。

■納付方法

①口座振替

口座振替を希望される場合は、引き落としを希望される月の前月15日までに口座振替依頼書を市税等取扱金融機関（金融機関には同依頼書がない場合あり）や担当課へ提出してください。また、同依頼書の郵送を希望される場合は、担当課へご相談ください。

※ゆうちょ銀行を希望される場合は、直接ゆうちょ銀行へお申し込みください。

※残高不足等により口座振替ができなかった場合は、後日送付する督促状兼納付書を持って、金融機関窓口等で納付してください。

②スマートフォン決済アプリ

▶対象アプリ Pay Pay、au PAY、d払い

※利用方法等の詳細は、こちらの二次元コードから。



③納付書

【市民税・府民税（普通徴収）・固定資産税・都市計画税・軽自動車税（種別割）】

市役所や全国の金融機関、コンビニで納付することができます。

【国民健康保険料】

市役所や特定の金融機関、コンビニで納付することができます。

※納付可能なコンビニ等は納付書の裏面をご覧ください。

※バーコードが印字されていない納付書、納期限を過ぎた納付書、汚れや破れのひどい納付書は、コンビニで納付できません。

④地方税統一QRコード（e L-QR）

【市民税・府民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）のみ】

パソコンやスマートフォンを使って「地方税お支払サイト」からクレジットカード（**手数料が必要**）やネットバンキング（**手数料がかかる場合あり**）等による納付も可能です。

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。



☎市税に関すること＝税務課市民税係（☎983-2481）、国民健康保険料に関すること＝国保医療課国保年金係（☎983-2962）

コンビニで税の証明が取得できます

マイナンバーカードを使って、カード所有者本人分の税の証明書が全国のコンビニ等で取得できます。

マルチコピー機を使って、案内画面に表示される「行政サービス」のメニューを選択し、手順に従って操作してください。

※マイナンバーカードとカード受領時に設定した4桁の暗証番号が必要です。

■取得できる証明書

最新年度の所得証明書、課税（非課税）証明書

※令和7年度の証明書は6月2日（月）から取得可。

※証明年度の1月1日時点と証明書発行時点で八幡市に住民登録がない場合、証明書の発行はできません。

☎税務課市民税係（☎983-1113）

障がいのある人の軽自動車税(種別割)の減免申請は6月30日(月)まで

軽自動車を所有し、次のいずれかに該当する人は、申請により軽自動車税（種別割）の減免を受けられる場合があります。

- ①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
- ②①の手帳の交付を受けている人と生計を一にしている人

※障がいの等級・区分等により、減免が受けられない場合があります。詳しくはお問い合わせいただくか、右記の二次元コードを読み込み、市ホームページをご覧ください。



■申請方法

6月30日（月）までに令和7年度の納税通知書と運転免許証、自動車検査証、身体障害者手帳等を持って税務課市民税係へ。

※年度途中の減免や、自動車税（普通自動車）との同時減免はできません。

■市税・国民健康保険料の納期

固定資産税、都市計画税	5月・7月・9月・11月
市・府民税（普通徴収）	6月・8月・10月・12月
軽自動車税（種別割）	6月
国民健康保険料	6月～翌年3月の各月

※納期月の末日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日が納期限となります。

納期限が過ぎた場合は京都地方税機構へ移管

納期限までに納付がない場合は督促状（督促手数料100円を加算）を送付し、京都府と京都市を除く府内25市町村で組織する広域連合「京都地方税機構」に徴収事務を移管します。

納付が困難なときは

災害や病気・けが、失業等により、納期限までに納付が困難な場合は、各納税通知書が届いてから第1期納期限（市・府民税や軽自動車税〈種別割〉、国民健康保険料は6月30日〈月〉）までに担当課へご相談ください。

※内容により、京都地方税機構で相談いただく場合があります。

※確定申告等により所得に変更があった場合は、証明書への反映に時間がかかる場合があります。

■サービスの利用時間

午前6時30分～午後11時（土・日・祝日含む）

※12月29日～1月3日は利用不可。

※5月29日（木）～6月1日（日）は、税の証明書の発行不可。

■交付手数料

1通200円（市役所窓口の場合は1通300円）

※その他の詳細は、こちらの二次元コードからご確認ください。



国民健康保険料等の負担を軽減

非自発的失業者の保険料軽減

会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険（国保）加入者の保険料を軽減します。軽減を受けるには、申請が必要です。

■対象 次のすべての要件を満たす人

- ・離職時点65歳未満
- ・雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定された人

※特定受給資格者と特定理由離職者の確認は、雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知に記載されている離職年月日と離職理由コードで確認できます（離職理由コードは右記の二次元コードから確認できます）。



■軽減方法 失業者の前年給与所

得を実際の3割とみなして保険料を算定し、また高額療養費負担限度額等の所得区分の再判定を行います。

※給与所得以外の所得や失業者本人以外の国保加入者の給与所得は対象外です。

■軽減期間 離職日翌日の属する月から翌年度末の間

(例)令和6年3月31日～令和7年3月30日に失業した人

国保料＝離職日翌日の属する月から令和8年3月まで

高額療養費負担限度額等＝離職月の翌月から令和8年7月まで

※他の健康保険への加入等により、国保の資格を喪失した時点で軽減終了。

■手続きに必要なもの マイナンバーカード、国民健康保険証または資格確認書、雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知

バーカード、国民健康保険証または資格確認書、雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知

※失業等により前年より所得が著しく減少する国保加入者も減免の対象となる場合があります。

■手続きに必要なもの マイナンバーカード、国民健康保険証または資格確認書、加入者全員の収入状況等を証明できる書類（給与支払証明書等）、通帳全て、家賃がわかるもの（賃貸のみ）
※要件等詳しくは、お問い合わせください。

を貸し付けします。
※貸付金の償還は、高額療養費の充当により行います。

■手続きに必要なもの マイナンバーカード、国民健康保険証または資格確認書、医療費の請求書

その他の失業者の保険料減免

退職による国保加入者が雇用保険を受給する場合、その受給期間に相当する保険料について、所得割の月割額を3割減免します。

■手続きに必要なもの マイナン

一部負担金の減免等

国保加入者が、医療機関で1カ月に支払う一部負担金が高額となる場合、一定の要件に該当すれば一部負担金を減免します。

■減免期間 原則年間3カ月以内（医師の意見書により最大6カ月まで延長可）

高額医療費貸付金

国保加入者が医療機関で1カ月に支払う一部負担金が多く高額療養費が発生する場合、高額療養費が支給されるまでの間、その金額

令和7年度国民健康保険料が決定

令和7年度の国民健康保険（国保）料が決定しました（表1）。保険料は、加入者の医療給付費にあてて医療分と後期高齢者支援金に係る支援分、介護納付金に係る介護分（40歳～64歳の人）の合計となります。

■未就学児の均等割額の軽減（申請不要）

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、国保に加入している未就学児（令和7年度は平成31年4月2日以降生まれのお子さん）の均等割額を減額します（表2）。

※法定軽減を適用する低所得者世帯も対象です。

■保険料の納付通知書

国保は、万一の病気やけがに備えて、お金（保険料）を出し合い、医療費にあてる助け合いの制度です。

6月に納付通知書を送付しますので、必ず納期内に納付してください。納期は6月末から来年3月までの10期割です。

口座振替の人は自動的に振替します。口座振替を希望される人は同封の口座振替依頼書に必要事項を記入・押印のうえ、指定金融機関にお申し込みください。

また、一定の要件により保険料が年金から天引き（特別徴収）となる場合は、6月に送付する納付通知書の表紙に「特別徴収用」と表示しています。

※10月から天引き対象となる人は、9月（4期）まで口座振替や納付書で納入してください。

■納付方法の変更

年金から天引きされる保険料は、届け出により口座振替に変更

1 令和7年度保険料率

区分	医療分	支援分	介護分
所得割	8.76%	3.06%	2.78%
均等割	31,931円	11,097円	11,772円
世帯平等割	20,372円	6,955円	5,801円
賦課限度額	66万円	26万円	17万円

2 令和7年度未就学児均等割額の軽減例（未就学児1人あたり）

法定軽減	区分	軽減前	軽減後
軽減なし	医療分	31,931円	15,965円
	支援分	11,097円	5,548円
2割軽減	医療分	25,544円	12,772円
	支援分	8,877円	4,438円
5割軽減	医療分	15,965円	7,982円
	支援分	5,548円	2,774円
7割軽減	医療分	9,579円	4,789円
	支援分	3,329円	1,664円

■保険料の算出例

4人家族（未就学児がいない世帯）で2人が介護保険2号被保険者（40歳～64歳）に該当する場合

世帯の所得	法定軽減	保険料
43万円	7割	68,620円
165万円	5割	292,500円
267万円	2割	510,050円
300万円		603,990円
400万円		749,990円

できます。ただし、天引き対象外の保険料は口座振替や金融機関、コンビニ、スマホ決済アプリで納付してください。詳しくは、納付書の裏面をご覧ください。

■擬制世帯主

世帯主には、国保の各種届け出や保険料を納める義務があります。世帯主が国保の加入者でない場合でも世帯に国保の加入者がいる場合は、これらの義務を負うことになります。

このような国保の加入者でない世帯主を「擬制世帯主」といいます。なお、擬制世帯主の所得は保険料計算には含まれません。

☎国保医療課国保年金係（☎983-2962）

市営住宅等の入居者募集

市営住宅と府営住宅の入居者を募集します。

■申込資格 次のすべての要件を満たす人

- 1 市税を完納している
- 2 住宅に困窮している
- 3 令和4年5月31日以前から現在まで八幡市に住民登録があり、居住している

4 同居親族が同居予定の親族がいる（事実婚と同様の関係にある人や婚約者、パートナーシップ宣誓者を含む）

5 世帯の合計所得が、入居資格に定める収入基準額以下

6 申込者および同居予定の親族が暴力団員または暴力団構成員でない

※単身で申し込む場合は、上記4

以外の資格ほか、単身での入居資格を備えていること。

※ひとり親世帯向け住宅は、18歳未満（平成19年6月2日以降生まれ）の児童を1人以上扶養するひとり親世帯に限る。

■必要書類（以下の2～4は申込者全員のマイナンバーカードがあれば提出不要）

1 市営住宅等入居申込書（5月26日〈月〉以降住宅管理課窓口や市ホームページから入手可）

2 令和7年度市・府民税課税証明書、または非課税証明書

3 申込者と同居親族全員の住民票の写し（外国人は、「在留期間等」「在留期間満了日」「在留資格」「国籍・地域」が記載された書類も必要）

4 納税義務者全員の完納証明書

5 その他必要書類（身体障害者手帳の写し等）

※パートナーシップ宣誓者は市発行の同宣誓書受領書が必要。

※当選した場合は、2～5の必要書類を指定する期日までに提出してください。そろわない場合、当選は無効になります。

※申込条件等詳しくは、住宅管理課窓口または市ホームページ（右記の二次元コードからアクセス可）から入手できる募集案内書で要確認。

■申込期間・場所 6月2日（月）～20日（金）の平日午前9時～午後4時（正午から午後1時は除く）に必要書類を住宅管理課へ持参。※郵送および電話による申込不可。



■募集住宅一覧表（一般住宅）

種別	団地名	間取り	募集戸数
府営	小松（※1）	3DK・B・T 61㎡	各1
	小松（※2）	1F：1DK・B・T 2F：2部屋 69.1㎡	
	美桜	3DK・B・T 46.9㎡	
市営	清水井（※2）	2DK・B・T 45.5㎡	
	上ノ段	1F：1DK・B・T 2F：2部屋 74.3㎡	

〈ひとり親世帯向け住宅〉

種別	団地名	間取り	募集戸数
市営	雄徳（※3）	3DK・B・T 67㎡	1

※1 特に住宅にお困りのひとり親や障がい者、高齢者世帯などが対象の優先入居対象住宅です。

※2 単身者の申込可能。

※3 駐車場はありません。

☎住宅管理課（☎983-5767）

令和7年度の 65歳以上の介護保険料

65歳以上の人の介護保険料の基準額は、3年度ごとに見直しをします。

基準額は必要なサービスや被保険者数の見込みを基に算定しており、令和6年度～令和8年度の1人あたりの基準額は、年額75,000円（月額6,250円）です。

本人や家族の所得状況に応じて表の16段階に区分され、年間の保険料が決まります。

※低所得者（第1～3段階）の介護保険料は公費負担により軽減しています。

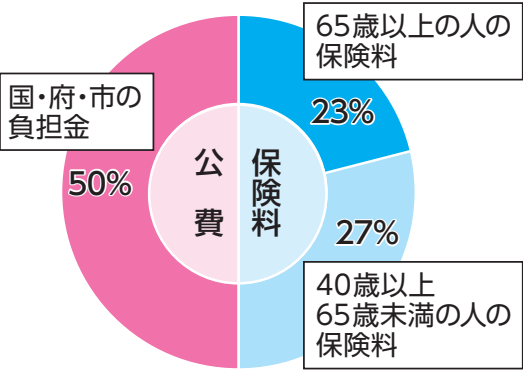
※第2号被保険者（40～64歳の人）の保険料は、加入している医療保険によって異なります。

介護保険料納入通知書を 6月中旬に送付

介護保険は、公費と皆さんが納める保険料を財源（円グラフ）に運営されています。

6月中旬には、第1号被保険者（65歳以上の人）に、令和7年度の介護保険料納入通知書を送付します。介護が必要になったときに安心してサービスを利用できるように、保険料は必ず納めましょう。

介護保険の財源（利用者負担は除く）



介護保険料の納め方

介護保険料は、年金の受給額によって納め方が決められています。

年金が年額18万円以上の方は、基本的に年金から天引き（特別徴収）となりますが、年度途中で65歳になった人や、本市へ転入した人などは一時的に市から送付される納付書や口座振替での納入（普通徴収）となります。

◆介護保険料（令和7年度）

所得段階	対象となる人	保険料率	年額保険料
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金（表下の1）の受給者で世帯全員が市民税非課税の人 ・世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額（同2）＋公的年金等収入額（同3）が80万9千円以下の人	基準額×0.285	21,380円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額＋公的年金等収入額が80万9千円を超え120万円以下の人	基準額×0.485	36,380円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額＋公的年金等収入額が120万円を超える人	基準額×0.685	51,380円
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者がいる人で、本人の前年の合計所得金額＋公的年金等収入額が80万9千円以下の人	基準額×0.90	67,500円
第5段階	本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者がいる人で、本人の前年の合計所得金額＋公的年金等収入額が80万9千円を超える人	基準額×1.00	75,000円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以下の人	基準額×1.10	82,500円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円を超え200万円未満の人	基準額×1.30	97,500円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額×1.50	112,500円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	基準額×1.70	127,500円
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の人	基準額×1.90	142,500円
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の人	基準額×2.10	157,500円
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の人	基準額×2.30	172,500円
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上800万円未満の人	基準額×2.40	180,000円
第14段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	基準額×2.60	195,000円
第15段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の人	基準額×2.70	202,500円
第16段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,500万円以上の人	基準額×2.90	217,500円

- 1「老齢福祉年金」とは、明治44年（1911年）4月1日以前に生まれた人、または大正5年（1916年）4月1日以前に生まれた人で、一定の要件を満たしている人が受けている年金です。
- 2「合計所得金額」とは、「収入」から「必要経費（給与所得控除額や公的年金等控除額など）」を控除した額で、株式等の譲渡損失に係る繰越控除前の額です。土地・建物等の長期譲渡所得および短期譲渡所得の特別控除がある場合は差し引きます。また、所得段階第1～5段階では、公的年金等に係る雑所得金額を控除した額となり、給与所得が含まれている場合は、給与所得から10万円を控除した額となります。
- 3「公的年金等収入」とは、国民年金・厚生年金・共済年金等課税対象となる種類の年金収入のことです。なお、障害年金・遺族年金・老齢福祉年金等は含まれません。

☎高齡介護課（☎983-1328）

出前講座をご活用ください

市職員が市民団体やグループ等に対し、皆さんの暮らしに役立つテーマでお話しする「出前講座」を開講します。今年度の前期講座は表の

- とおりです。
- ▶利用できる団体
市内在住・在勤の人で構成する団体
 - ▶講座時間・人数
意見交換を含めて1時間程度で、最低開催人数は10人です（利用無料）。

- ※会場の手配や開催通知、当日の進行は申し込まれた団体をお願いします。
- ▶申し込み
開催日の1カ月前までに申込書（市民協働推進課や市内公共施設、市ホームページから入手可）に必要事項を記入し、市民協働推進課へ。

令和7年度前期 八幡市出前講座一覧表

広報やわたについて	女性の人権について（事業所向け）	やわたの地域ブランドについて
マイナンバー制度について	動物の愛護および管理について	木造住宅耐震化事業について
第5次八幡市総合計画について	ごみの分別について	石清水八幡宮駅周辺のまちづくりについて
行財政改革について	民生委員・児童委員について	高齢者運転免許証返納と公共交通について
個人情報保護制度と情報公開制度について	災害時要援護者支援対策事業について	公園の維持管理について
八幡市での生活オリエンテーション（外国人受入企業向け）	障がい福祉サービスについて	橋の維持管理について
消費者トラブル事例と対策	障害者差別解消法について	火災予防について
生涯スポーツについて	手話を知ろう	応急手当について
生涯学習のすすめ	要約筆記について	上下水道事業の経営状況について
防災について	児童虐待について	水道施設について
避難所の運営について	ヤングケアラーについて	下水道の維持管理について
八幡市防災アプリの使用法について	介護保険制度について	認定こども園について
避難行動タイムラインの作成について	健康長寿教室	八幡の歴史について（入門編）
八幡市の財政状況について	国民健康保険について	八幡の歴史について（上級編）
公金の収納について	高齢者医療制度について	生活に図書館を！
戸籍について	フレイル（心身の衰え）について	絵本の読み聞かせをしてみよう！
人権問題について	地球温暖化問題について	地方議会について
女性の人権について（一般向け）	八幡市の観光について	選挙について

☎市民協働推進課（☎983-5749）

大きく
な
れ

あかい ゆういち
赤井 雄一 くん (2歳) = 右 =
はる き
陽貴 くん (0歳) = 左 =



家族が増えて賑やかに！兄弟仲
良く、元気に過ごせますように♡

しげむら
重村 美月葉 ちゃん (0歳)



可愛い声と笑顔で癒やしをありが
とう。明るく元気に育ってね！

く おん
吉田 琥音 くん (2歳) = 左 =
にいな
新風 ちゃん (0歳) = 右 =



兄妹仲良く元気に育ってね♡

■お子さんの写真募集

無邪気な笑顔、いたずらっ子な顔など、
お子さんのナイスショットをどんどんお
寄せください(掲載イメージは上記をご
覧ください)。

対 象 市内在住の就学前のお子さん(応募時点)
掲載枠数 3枠(状況に応じて掲載数は変動します)



応募方法 左記二次元コードから市ホームページの申
し込みフォームより次の内容を入力し、お子さんの写
真を送信もしくは秘書広報課の窓口にご提出くださ
い。

①子どもの氏名(ふりがな)・生年月日・性別②メッセ
ージ・コメント(全角30文字以内)③保護者氏名(ふり
がな)④郵便番号・住所⑤電話番号⑥メールアドレス
応募締切 掲載希望月の前月の5日まで※7月号掲載

分は6月5日(木)(窓口受付は土日祝を除く)まで。
その他 ▶モノクロ写真および加工写真は不可▶紙面
のスペースに合わせてトリミングする場合があります
▶該当のお子さんのみが写っている写真を送付してく
ださい▶応募多数の場合は、先着順で掲載写真を決定
します▶前回の掲載から1年以上経過していれば、再
度掲載可能です

問秘書広報課(☎983-1087)

公立幼稚園で2歳児向けの
プレ保育(未就園児クラス)の募集を行っています

■実施園

園 名	所在地	電話番号
さくら幼稚園	男山美桜17	982-8566
橋本幼稚園	橋本中ノ池尻15-1	982-0607

公立幼稚園で2歳児向けのプレ
保育(未就園児クラス)の第2期
募集(令和7年9月入園)を行っ
ています。

対 象 市内在住の2歳児(令和

4年4月2日～令和5年4月1日
生)

定 員 若干名(受入可能人数を
超える場合は抽選)

保育時間 午前9時～11時30分
(週4回、実施曜日は幼稚園より
お知らせします)

保育料 無償

■7月31日(木)までに、子育て
支援課へ「プレ保育利用申込書」
を提出

※プレ保育利用申込
書は市ホームペ
ージまたは子育て支
援課で配布してい
ます。



市ホームページ

子育て
すくすく
6月



子ども・子育て支援センター
すくすくの杜(☎972-1085)

子育て支援センター
あいあいポケット(☎983-8747)

第二子育て支援センター
そよかぜ(☎981-5009)

センターでは▶



市内在住の妊婦さん、および生後
2カ月～就学前のお子さんとその保
護者(すくすくの杜は、おおむね3
歳未満のお子さんとその保護者)を
対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、
発達相談(利用時間内に各センター
へ)、育児の情報交換の場を無料で
提供しています。

▶開設日=月曜～金曜日(全支援セ
ンター)および土曜日(すくすくの
杜のみ、あいあいポケットは第2土
曜日のみ)

▶利用時間=午前9時～正午、午後
1時～4時

▶休館日=日曜日、祝日および年末
年始(12月29日～1月3日)

※市に気象警報が発令されている場
合は休館となります。

はじめての絵本



赤ちゃんにはじめての1冊を
プレゼントしています(申込不
要)。

対象生後2カ月～1歳の誕生
月までのお子さん

子育て講座

すくすくの杜

※①③の時間は、午前10時30分
～。②④の時間は、午前10時30
分～11時30分。

※①～④の対象は、妊婦さんと生
後2カ月～おおむね3歳未満の親
子。

①=防災安全教室(水害)▶19日
(木) 問不要

②=子育てに役立つアンガーマネ
ジメント▶23日(月)

定 員 15組 問2日(月)～

③=交通安全教室▶26日(木)

定 員 15組 問2日(月)～

④=助産師さんに聞いてみよう▶
7月3日(木)

定 員 10組 問16日(月)～

離乳食・幼児食展示▶4日(水)午
前10時30分～正午、午後1時～3
時30分

対 象 生後2カ月～おおむね3
歳未満の親子 問不要

離乳食講座(初期・中期)▶18日
(水)午前10時40分～11時40分

対 象 生後2～8カ月の親子、
4組 問2日(月)～

あいあいポケット

※⑤⑥⑦の時間は、午前10時～
11時。※⑤⑦の対象は、妊婦さん
と生後2カ月～就学前の親子。

⑤=親子で楽しもう!ジョイフ
ル・フルーツshow▶5日(木)

定 員 20組 問受付中

⑥=赤ちゃんの抱っこ講座▶24日
(火)

対 象 生後2カ月～1歳頃の親
子、10組

持ち物 抱っこ紐・バスタオル・
お茶 問2日(月)～

⑦=栄養士さんに聞いてみよう!
▶30日(月)

定 員 10組 問2日(月)～

いろんな遊びやふれあいの場・育児相談の場

事業名	内容など	日 程
サ ロ ン	あいあいサロン (A)	保護者同士の交流、ふれ あい遊びなど 時間:A・Bは午前10時～ 11時、Cは午前10時 30分～
	そよかぜサロン (B)	対象:妊婦さんと生後2カ 月から1歳6カ月の 親子
	すくすく赤ちゃん (C)	10日(火) あいあいポケット 19日(木) そよかぜ 6日(金)・20日(金) すくすくの杜
広 場	みんなの広場 (D)	保護者同士の交流、ふれ あい遊び、絵本の読み聞 かせ、制作・体操など 時間:Dは午前10時～11時 30分、Eは午前10時 30分～
	げんきっこ広場 (E)	対象:Dは妊婦さんと生後 2カ月～就学前の 親子、Eは1歳から おおむね3歳未満の 親子 12日(木) 橋本児童センター 11日(水)・25日(水) すくすくの杜

保育園・幼稚園・認定こども園の開放日

市内保育園・幼稚園・認定こども園では、園開放・園庭
開放を行っています。日程や内容など、詳しくは右記の二
次元コードからご覧ください。※未就園児が対象。



おひさまテラス



産後ケア～骨盤体操～体操の
指導と整体施術を体験しよう!

▶7日(土)午前10時30分～11時
30分

問ホームページから受付中、定
員5人

シャボン玉で遊ぼう&親子クッ
キング▶21日(土)午前10時～

午後1時30分

問ホームページから受付中、定
員10組

昼食付き:子ども無料・大人500
円

* * *

利用時の持ち物

ハンカチ、飲み物、オムツ、お
尻拭きなど

※お弁当持参でランチも可。

☎080-1402-1215(代表:大西)

募 集

▶交通安全指導員登録者募集

児童・生徒などの登校時における安全を守る交通安全指導員を募集します。

勤務期間 8月27日(水)～(学期毎に更新)

勤務日時 勤務期間内の登校日(応相談)午前7時30分～8時30分

対 象 満18歳以上70歳未満の人(高校生は不可)

勤務場所 美濃山小学校区(山鳩第二こども園東側横断歩道)

報 酬 時間額1,512円

☎右記二次元コードの登録フォームに必要事項を入力の上、送信。

後日、管理・交通課より連絡します。

☎管理・交通課(☎983-5144)

▶第31回 市民コーラスのつどい 出演団体募集

日 時 9月28日(日)午後1時～4時

場 所 文化センター4階小ホール

参加資格 ①文化協会音楽連盟に加盟している合唱団体②市内に練習や活動の拠点がある合唱団体

※出演時間10分(出入り含む)。

出演種目 ピアノ伴奏、無伴奏等

※その他の形式はご相談ください。

参加費 ①文化協会音楽連盟加盟団体は無料②その他は1団体につき3,000円(児童合唱で参加する児童生徒は無料)

☎6月2日(月)～27日(金)に、市民交流センターにある用紙に必要事項を記入し、窓口へ提出

☎文化協会(☎983-9202 火・木・金の午前9時～午後4時)、音楽連盟＝寛(メール: onngakuataway@gmail.com)

▶男山散策ルート整備活動 一般公募

活動内容

◆男山散策ルートの草刈り、ゴミ拾い、藪の清掃やルート改修全般

◆国宝「石清水八幡宮」へのアプローチにふさわしい環境を維持するための清掃整備活動

◆市道の管理者への現況報告や要望事項の提案

日 時 6月15日(日)午前8時50分～正午

受付期間 6月1日(日)～14日(土)

開催場所 八幡市男山散策ルート(ひだまり・せせらぎ)

集合場所 石清水八幡宮第二駐車場

募集人数 10人程度

参加費 無料

☎・☎八幡市里山再生協議会＝熨斗(☎090-3969-5450、FAX981-5266、メール: minoyas@maia.eonet.ne.jp)

▶夏季アルバイト職員募集

下記の条件で夏季アルバイト職員を募集します。

①職種②勤務期間③賃金

放課後児童クラブ・児童センター

①放課後児童クラブ補助員・児童センター補助員

②7月1日(火)～8月31日(日)

③時間額 1,430円

保育園

①保育士・調理員・庁務員

②7月1日(火)～9月30日(火)

※上記期間以外でも随時アルバイトを募集しています。

③▽保育士【有資格＝時間額1,480円、無資格＝時間額1,430円】

▽調理員【有資格＝時間額1,376円、無資格＝時間額1,327円】▽庁務員

【時間額＝1,287円】

受付期間 6月30日(月)まで

※定員になり次第、締め切ります。

☎応募方法、その他詳細は右記二次元コード

より市ホームページをご確認ください。

☎人事課(☎983-2148)

講座・教室

▶令和7年度 精神障がい者集団指導事業 (グループワーク)

精神障がい者の集団活動や交流の場として、グループワークを実施しています。お気軽にご参加ください。

日 時 毎月第2、4火曜日開催。午後1時30分～3時30分※参加費無料。

対 象 精神障害者保健福祉手帳、または自立支援医療(精神通院)受給者証をお持ちの人

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

▶スポーツボイス講座

音楽・映像を使った健康づくり

DKエルダーシステム(最新音響機器)で、声を使った健康エクササイズ「スポーツボイス」の教室を開催します。歌って、体を動かして、楽しく健康になりませんか。※参加費無料。

時 間 午後2時～3時30分

場 所 八幡人権・交流センター

対 象 市内在住・在勤の人

定 員 20人

☎・☎6月24日(火)までに、高齢介護課(☎983-5471)へ

▶第16回 夏休み親子陶芸体験教室

夏休みに、親子で物づくりの楽しさを感じてみませんか。

日時・内容 7月26日(土)午前9時30分～正午【作陶】、8月9日(土)午前9時30分～正午【絵付け】、16日(土)午前9時30分～11時【引渡し】の全3日

場 所 文化センター3階第3講習室

定 員 10組20人 ※定員になり次第締切。

参加費 1組につき子ども1人1,200円、保護者1人1,800円※保険料・材料費一部(初日に徴収)。

持ち物 前掛け、手ぬぐい、ビニール袋

☎7月1日(火)必着で、ハガキを郵送もしくはFAX、メールで住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・学校名・学年・保護者の氏名・電話(携帯)番号を必ず記入し、市民交流センター(〒614-8023八幡名残23-1 市民交流センター内 気付八幡市文化協会「夏休み親子陶芸体験教室」FAX983-9202、メール: ghy2.numakura@nifty.com)へ

☎文化協会陶芸部会＝沼倉(☎090-2196-4272)

☎文化協会陶芸部会＝沼倉(☎090-2196-4272)

☎文化協会陶芸部会＝沼倉(☎090-2196-4272)

☎文化協会陶芸部会＝沼倉(☎090-2196-4272)

☎文化協会陶芸部会＝沼倉(☎090-2196-4272)

☎文化協会陶芸部会＝沼倉(☎090-2196-4272)

☎文化協会陶芸部会＝沼倉(☎090-2196-4272)

☎文化協会陶芸部会＝沼倉(☎090-2196-4272)

☎文化協会陶芸部会＝沼倉(☎090-2196-4272)

☎文化協会陶芸部会＝沼倉(☎090-2196-4272)

☎文化協会陶芸部会＝沼倉(☎090-2196-4272)

☎文化協会陶芸部会＝沼倉(☎090-2196-4272)

☎文化協会陶芸部会＝沼倉(☎090-2196-4272)

☎文化協会陶芸部会＝沼倉(☎090-2196-4272)

☎文化協会陶芸部会＝沼倉(☎090-2196-4272)

☎文化協会陶芸部会＝沼倉(☎090-2196-4272)

☎文化協会陶芸部会＝沼倉(☎090-2196-4272)

☎文化協会陶芸部会＝沼倉(☎090-2196-4272)

☎文化協会陶芸部会＝沼倉(☎090-2196-4272)

☎文化協会陶芸部会＝沼倉(☎090-2196-4272)

☎文化協会陶芸部会＝沼倉(☎090-2196-4272)

☎文化協会陶芸部会＝沼倉(☎090-2196-4272)

☎文化協会陶芸部会＝沼倉(☎090-2196-4272)

☎文化協会陶芸部会＝沼倉(☎090-2196-4272)

☎文化協会陶芸部会＝沼倉(☎090-2196-4272)

☎文化協会陶芸部会＝沼倉(☎090-2196-4272)

開催日	
体験会	6月25日(水)
第1回	7月7日(月)
第2回	7月25日(金)
第3回	8月6日(水)
第4回	8月20日(水)
第5回	9月3日(水)
第6回	9月29日(月)
第7回	10月6日(月)
第8回	10月28日(火)
第9回	11月13日(木)
第10回	11月25日(火)
第11回	12月3日(水)
第12回	12月17日(水)

▶人権教育学習講座記念講演

「多文化共生の社会とは?～人権の視点から考える～」

日 時 6月21日(土)午後3時～4時30分 ※参加費無料。

場 所 文化センター3階第3会議室

講 師 朴 君愛さん(〈一財〉アジア・太平洋人権情報センター事務局長)

定 員 約80人

その他 当日は手話通訳、要約筆記があります。

☎こども未来課(☎983-5674)

スポーツ

▶スポーツを楽しむ日 および移動プラネタリウム・ 科学体験イベント

日 時 6月28日(土)午前10時～午後3時※参加費無料、小学2年生以下は保護者の同伴要。

場 所 八幡市民体育館

スポーツを楽しむ日

時 間 午前10時～午後3時

定 員 なし

サイエンスショー

時 間 ①午前10時30分～②午前11時30分～(全2回)

定 員 各回30人

プラネタリウム

時 間 ①午前11時10分～②午後0時10分～(全2回)

定 員 各回30人

科学工作

時 間 午前10時30分～随時受付

定 員 全2種各100人(先着順)

☎6月1日(日)午前10時より右記二次元コードから科学普及団体「てんもんぶ」専用サイトで受付

※先着順、オンライン受付のみ。

※スポーツを楽しむ日については事前予約不要。

☎八幡市公園施設事業団(☎981-6111)



情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶シルバーライフラインシステム

住み慣れた地域での生活の継続を支援するため、緊急時の通報に24時間365日対応します。

対 象 ①65歳以上のひとり暮らしの人、②身体障害者手帳1・2級を所持しているひとり暮らしの人

内 容 見守りの必要なひとり暮らしの高齢者等に対し、緊急通報装置を貸与します。相談・緊急ボタンによる通報をオペレーションセンターが24時間365日体制で受け付け、対応します(状況に応じて救急車の出動を要請します)。

※令和7年4月から新たにモバイル型の貸与(自宅内専用、要件等あり)を開始しました。

☎高齢介護課 (☎983-5471)

▶高校生給付型奨学金等の支給について(第2次申請)

府では、市民税非課税世帯(生活保護世帯を除く※)で①母子・父子世帯②児童世帯③障がい者世帯④長期療養者世帯のいずれかに該当する世帯のお子さんに対し、奨学金等を支給しています。

※生活保護世帯の方は担当ケースワーカーまたは山城北保健所綴喜分室へお問い合わせください。

※①は父母を除いて、令和7年3月31日時点で20歳以上65歳未満の人と同居している場合は原則申請できません。③は障がいの程度要件があります。

対 象 高校1～3年生

受付期間 6月2日(月)～7月1日(火)※上記受付期間後も随時受け付けしますが、高校1年生対象の入学支度金の申請は7月1日までです。

受付場所 福祉総務課または山城北保健所綴喜分室

※申請時には印かん、銀行口座番号がわかるもの、令和7年度非課税証明書、在学証明書(原本)、③④の世帯はそれを証明する書類が必要。
☎山城北保健所綴喜分室 (☎0774-63-5745) 福祉総務課 (☎983-1334)
生活保護世帯に関すること=生活支援課 (☎983-1457)

▶こども家庭センター開設

令和7年4月から市役所3階(家庭支援課内)に「こども家庭センター」を開設しました。センターでは、保健師などの専門職や家庭相談員が、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、切れ目ない支援につなげていきます。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。センター内には家庭児童相談室もあり、児童虐待の相談、対応も行います。★こどもさんもそうだんできます。こまっていること、なやんでいることなどがあれば、そうだんしてください。

☎家庭支援課 (☎983-1115)

▶介護予防のための「基本チェックリスト」を記入しましょう

皆さん一人ひとりの健康や日常生活の状態と見守りが必要な高齢者を把握するため、毎年65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない人を対象に「基本チェックリスト」を送付しています。「基本チェックリスト」が届きましたら、すべての項目を記入の上、同封の返信用封筒を使って必ず返送してください。

対 象 令和7年6月1日現在、65歳、68歳、71歳、74歳の人

送付時期 6月初旬頃

回答期限 6月30日(月)

☎高齢介護課 (☎983-5471)

▶国勢調査2025 調査員を募集しています

対 象 満18歳以上75歳以下の人

募集人数 約50人

募集期間 6月末日まで

従事期間 8月下旬～10月中旬

業務内容 調査票の配布・回収、調査世帯からの問い合わせ対応、調査書類の整理など(1調査区あたり50～70世帯程度)を2～3調査区程度担当いただきます

※オンライン回答促進のため、スマートフォンやタブレット等通信端末の基本的な操作が可能な人に限らせていただきます。

報 酬 国の基準により支給(担当する調査区数、世帯数等により異なります)

☎申込用紙(右記二次元コード、市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、総務課へ提出してください。その際、面接(10分程度)を実施しますので、お越しいただく前にご連絡いただきますようお願いします。

※電話やファックスでの申し込みは不可。

☎総務課 (☎983-2115)

▶児童手当の現況届を提出してください

児童手当の支給要件を確認するため、現況届の提出が必要な人へ個別に案内を送付しますので、6月30日(月)までに家庭支援課へ提出してください。

☎家庭支援課 (☎983-1112)

▶メールアドレス登録で図書館がもっと便利に

図書館ホームページ内の利用者ポータル「利用者情報変更」画面で、メールアドレスを登録して連絡方法にチェックすると、お知らせメールが届きます。右記二次元コード、図書館ホームページからぜひご登録ください。

◆図書館からお知らせするメール
①予約した資料の準備ができた時

農作物等の盗難にご注意ください！

市内で農作物や農機具の盗難が発生しています。不審者や不審車両を見かけた場合は、警察へご連絡ください。

☎農業振興課 (☎983-2703)

イベント

▶国宝・石清水八幡宮 昇殿参拝と八幡宮ゆかりの史跡をガイドと巡る

本殿に昇殿参拝した後に、八幡宮ゆかりの史跡をガイドがご案内します。

日 時 6月21日(土)、22日(日) いずれも午後1時～(雨天決行)

※受付時間午後0時45分～。

集合場所 石清水八幡宮駅前 観光情報ハウス

参加費 各1,500円※昇殿参拝料含む。

募集人数 各日先着15人

☎・☎八幡市観光協会 (☎981-1141、FAX981-1132)※申込締切は各実施日の3日前まで。

▶手話で楽しむ絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。気軽にお立ち寄りください。

日 時 6月29日(日) 午後2時～2時30分※参加費無料。事前申し込み不要。

場 所 男山市民図書館

☎障がい福祉課 (☎983-2129)

▶図書館のおはなし会

おはなしの部屋で、図書館司書が子どもたちに絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

①八幡市民図書館

日 時 6月7日、14日、21日、28日の各日土曜日、午後2時30分～3時

②男山市民図書館

日 時 6月14日、21日の各日土曜日、午後2時30分～3時

対 象 4歳～小学生のお子さん

☎八幡市民図書館 (☎982-7322)、男山市民図書館 (☎982-4123)

②借りている資料の返却期限の前日
③返却日を過ぎた1週間後(次に予約が入っている場合)

☎八幡市民図書館 (☎982-7322)、男山市民図書館 (☎982-4123)

▶特別障害者手当・障害児福祉手当を支給

下記の条件に該当する障がいがある人に手当を支給しています。

特別障害者手当

月額29,590円。重度の障がい1つ以上あり、日常生活において常時特別の介護が必要な20歳以上の在宅の重度障がい者に支給される手当です。

障害児福祉手当

月額16,100円。重度の障がい1つ以上あり、日常生活において常時特別の介護が必要な20歳未満の在宅の障がい児に支給される手当です。

☎・☎障がいの程度や所得制限がありますので、詳しくは、障がい福祉課 (☎983-2129) へ

▶農産物即売会

八幡市農業青年クラブ農産物品評会に出品された自慢の新鮮野菜を販売します。

日 時 6月24日(火) 正午～※売り切れ次第終了。

場 所 市役所1階ピロティ

☎農業振興課 (☎983-2703)

▶じゃがいも収穫体験

日 時 6月14日(土)、15日(日)

①午前9時～9時50分、②午前10時～10時50分、③午前11時～11時50分

場 所 岩田西嵐の実習畑に現地集合

参加費 1口500円

※じゃがいも3株と玉ねぎ土産付き。※申込時に男爵かメークインかをお伝えください。

募集口数 男爵:80口、メークイン:70口 ※1人5口まで。先着順。駐車場5台まで。

持ち物 作業のできる服装、飲み物、軍手、収穫物持ち帰り用の袋

☎6月3日(火)～7日(土)、午前10時～午後4時に四季彩館 (☎983-0129)

☎八幡農業ボランティアの会会長=井尻 (☎090-5976-3767)

※八幡農業ボランティアの会では、会員を募集しています。

▶こどもすくすくひろば パート39

日 時 7月3日(木) 午前10時30分～11時30分(受け付けは午前10時～)※参加費無料。

場 所 文化センター3階講習室6、7

対 象 市内在住の0歳児～小学校就学前の児童がいる世帯

定 員 15世帯(先着順)

☎・☎6月27日(金)までに、電話で福祉総務課 (☎983-1334) へ

生活情報センターだより

ペダルなし自転車
幼児の事故に注意！



【事例1】ペダルなし自転車で坂道を下ったところで転倒し、頭蓋骨骨折。ヘルメットを被っていなかった。保護者が追いつけなかった。(3歳7カ月、男児)

【事例2】ペダルなし自転車で走っていた横に停車していた車があったが、その車が発進したため接触して転倒。左足に傷を負った。(2歳8カ月、女児)

【アドバイス】ペダルなし自転車は、坂道や道路など使用が禁止さ

れている場所があります。保護者は取扱説明書に従い、使用が禁止されている場所では使用させないようにしましょう。両足のかかとがしっかりと地面につくように調整し、ヘルメットを着用させるようにしましょう。また、自動車の周囲には死角があり、運転者から見えないことがあります。自動車の周辺ではペダルなし自転車を使用させないようにしましょう。



生活情報センター

受付：平日午前9時～正午、午後1時～4時30分
☎：983-8400 F A X：983-8401

短 信

▶Nゲージ鉄道模型
公開運転会

鉄道模型を走らせよう。他にもクイズラリーやフォトスポットなど。
日 時 6月28日(土)午後1時～4時、29日(日)午前10時～午後3時※参加費無料。
場 所 さくらであい館
☎淀川河川公園 守口サービスセンター (☎06-6994-0006)

▶夏の草木染め
ワークショップ

日 時 7月13日(日)午後1時～3時
場 所 さくらであい館
定 員 先着15人※参加費1,000円。
対 象 小学4年生以上(小学生は保護者同伴)
☎淀川河川公園ホームページ (https://www.yodogawa-park.jp/) から6月18日(水)午前10時より申し込み
☎淀川河川公園 守口サービスセンター (☎06-6994-0006)

▶シニア3楽体操教室

気楽に参加・楽しく続けて・楽な運動で健康と友達をつくりましょう。
定 員 若干名
対 象 市内在住の60歳以上の人※会場・実施日・参加費など、詳細は下記までお問い合わせください。
☎・☎シルバー人材センター (☎983-0822)

▶聞こえと
コミュニケーションの教室

日 時 7月12日(土)午後2時～4時※参加費無料。
対 象 聞こえにくい人とその家族、関係者
内 容 ①講演「被災地から学ぶ災害の備え」②グループワーク
☎・☎7月3日(木)までに、右記二次元コードの申込フォーム、もしくはF A X、メール、郵送で、氏名(ふりがな)・所属を記入し、京都府聴覚言語障害センター(☎0774-30-9000、F A X 0774-55-7708、メール：kikoe-shien@kyoto-chogen.or.jp)へ

▶フォローアップ&プレ研修

同行援護従業者の研修を実施します。
日 時 7月14日(月)午後1時30分～4時30分
場 所 京都府情報コミュニケーションプラザ
定 員 30人※受講料1,500円。
対 象 実技研修のため、体力面・歩行に問題がない人
☎6月16日(月)までに右記二次元コードから申し込み
☎公益社団法人京都府視覚障害者協会 (☎075-463-5569)

▶第3回
京・八幡 川づくりと
まちづくりシンポジウム

日 時 7月5日(土)午後2時～4時※参加費無料。事前申込要。
場 所 文化センター3階第3会議室
定 員 40人(先着順)
内 容 【第1部】景観まちづくりとは【第2部】石清水八幡宮駅周辺にある門前町の魅力資源
講 師 小浦 久子さん(奈良文化財研究所客員研究員)
☎・☎7月3日(木)までに、電話または右記二次元コードから申し込み。流域治水の川づくりとまちづくり推進室(☎080-5361-6907)※留守電の場合は、要件・名前・連絡先を録音してください。

▶第3回
草刈と剪定技術の基礎教室

全10回。日程や内容の詳細はお問い合わせください。
日 程 6月12日(木)～8月21日(木)の毎週木曜日、午後3時～5時※参加費無料。
場 所 八幡市シルバー人材センター(屋外で実技あり)
対 象 市内在住の60歳以上の人
定 員 10人(入会希望者優先)
☎・☎6月9日(月)までに、電話またはメールで、シルバー人材センター(☎983-0822、メール：silverpc@sjc.ne.jp)へ

生 活

▶し尿収集日程のお知らせ

☎城南衛生管理組合 ☎631-5171
F A X 631-0885

6月の収集日・収集地域

6月12日(木)
八幡(林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手)
6月17日(火)
橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)
6月19日(木)
八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を含む)、下奈良、上奈良
6月2日(月)、23日(月)
八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)
6月3日(火)、24日(火)
内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂畠除く)
6月5日(木)、26日(木)
内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂畠)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福緑谷、南山、水珀)
6月9日(月)、30日(月)
野尻、岩田、上津屋

▶八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、ごみの出し方についてのQ & Aなどが見られる便利なアプリです。下記二次元コードからダウンロードできます。



Android



iOS

☎環境業務課 (☎983-5340)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】6月はありません。
【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場 所 市役所東側別館環境事務所
☎環境業務課 (☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

☎環境業務課 (☎983-5340)

11日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ・双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所旧庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所20番地、南山小西側、柿ヶ谷集会所、八幡福緑谷114番地、福緑谷公園
13日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町遊園、八幡長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園
※回収日の午前8時までにに出してください。食用廃油用回収箱を各箇所
に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。回収場所が分からない人はお問い合わせください。



図書館コーナー



図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館 (☎982-7322)
◆男山市民図書館 (☎982-4123)

▶6月の図書館休館日

八幡市民図書館

6月6日(金)、13日(金)、20日(金)、26日(木)、27日(金)

男山市民図書館

6月2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、26日(木)、30日(月)

NEW BOOK 新着図書紹介▶

【児童図書】〈科学の本〉

『大人も知らないみのま

わりの謎大全』

ネルノダイスキ／

著

ダイヤモンド社

みのまわりにあ

る、アレやコレ。

なんであるの？

なににつかうの？

へー！こんな

意味があるんだ！

知れば知るほど

おもしろい!!

小学校中学年から。

【成人図書】

百一歳。終着駅のその先へ

佐藤 愛子

遊園地ぐるぐるめ

青山 美智子

絵馬と脅迫状

久坂部 羊

天狼(東京湾臨海署安積班)

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏

今野 敏



困ったときは ご相談ください

弁護士相談

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場 所	予 約 開始日
6月3日 (火)	文化センター 2階会議室1	5月27日 (火)～
6月10日 (火)	文化センター 2階会議室1	6月3日 (火)～
6月17日 (火)	生活情報センター	6月10日 (火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です（相談時間は1人30分）。

▶6月26日（木）生活情報センター※予約は19日（木）午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。

▶6月5日（木）文化センター2階会議室1

行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。

▶6月20日（金）文化センター2階会議室1

年金相談

【電話予約制】

完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。

▶7月25日（金）午前10時～午後3時、文化センター3階講習室1
※予約は6月25日（水）午前8時30分から、先着順。

予約先 京都市南年金事務所お客様相談室（☎644-1165）※音声ガイダンスの案内が流れたらキーの「1」を押し、次の音声ガイダンスが流れたら「2」を押してください。

国民年金からのお知らせ

障害基礎年金について

国民年金に加入している期間、20歳前の期間、60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいる期間に初診日(障がいの原因となった病気やケガについて、初めて医師の診療を受けた日)のある病気やケガで、障害等級1級または2級に該当した場合は、障害基礎年金を受けることができます。

ただし、初診日の前日において、次のいずれかの保険料納付要件を満たしていることが必要です。
(1)初診日がある月の前々月までの公的年金の加入期間の2/3以上の期間について、保険料が納付または免除されていること。
(2)初診日がある月の前々月まで

の1年間に保険料の未納がないこと。

●支給額(令和7年度年額)
※昭和31年4月2日以降生まれの人。

1級に該当する人：1,039,625円
2級に該当する人：831,700円
※障害基礎年金を受け取ることができる人に生計を維持されている次のいずれかの子がいる場合は、加算があります。

(1)18歳になった後の最初の3月31日までの子
(2)20歳未満で障害等級1級・2級の障害の状態にある子

特別障害給付金について

国民年金の任意加入期間に加入しなかったことにより障害基礎年

金等を受給していない障がいのある人に、福祉的措置として「特別障害給付金制度」があります。

【支給の対象となる人】

①平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生
②昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった厚生年金や共済組合等の加入者の配偶者

上記①または②であって、当時、任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1級または2級相当の障がい状態に該当する人。原則として、65歳に達する日の前日までに請求していただく必要があります。

●支給額(令和7年度年額)

1級に該当する人：682,200円
2級に該当する人：545,760円

☎京都南年金事務所お客様相談室（☎644-1165）、国保医療課国保年金係（☎983-2594）

人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

▶6月2日（月）▶9日（月）▶23日（月）八幡人権・交流センター
▶6月17日（火）生涯学習センター
※電話相談も受け付けます。人権政策課（☎981-3127）

女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター（人権政策課）です。

【専門相談】（要予約、先着3人）
▶6月12日（木）▶26日（木）午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター（☎983-1784）へ

【一般相談】月曜～金曜日（祝日、年末年始除く）午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

女性のための弁護士相談

【要予約、先着3人】

女性が抱える法律上の問題に関する相談に女性弁護士が応じます。時間は午後1時30分～3時20分。1人30分。

▶6月24日（火）文化センター2階会議室※予約は、6月2日（月）午前10時から八幡人権・交流センター窓口または電話で女性相談専門ダイヤル（☎983-1784）へ。ご利用は年度内1人1回まで。

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター（月曜～土曜日＜祝日除く＞午前9時～午後5時）やまばと（☎982-8000）、梨の里（☎982-0125）、美杉会（☎971-3576）、有智の郷（☎972-1000）

※在宅介護支援センター京都八勝館（☎982-3883）、京都ひまわり園（☎983-8111）でも相談できます（日時は地域包括支援センターと同じ）。※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課（☎983-5471）へ。

児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課（☎983-3148）
※府宇治児童相談所京田辺支所（☎0774-68-5520）でも対応します。
※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル（☎189）へ。

家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。
月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課（☎983-3148）

母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。
月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午・午後1時～5時、家庭支援課（☎983-1112）

ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター（☎・FAX983-2000）

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会（時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます）

【出張相談】火曜、木曜、金曜日（祝日除く）午前10時～正午、八寿園

個別就労相談会

京都ジョブパークとサポートステーション京都南の各専門相談員が求職者等の就職活動を支援します。時間は午前9時～午後4時。※事前予約制です。予約は商工観光課（☎983-2853）まで。▶6月19日（木）市役所4階会議室4-3、4-4

くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、生活支援課（☎983-1138）

障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時30分～3時30分。お問い合わせは障がい福祉課（☎983-2129）へ。

▶7月3日（木）市役所2階会議室2-3。対象は聴覚・知的障がい者

ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、生活支援課（☎983-1138）

消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター（☎983-8400）

近畿税理士会による 無料税務相談

【要予約、先着6人】
日 時 7月7日（月）午後1時30分～4時30分（1人30分）
場 所 文化センター2階会議室1
☒右記二次元コードから申し込み※税理士、税理士法人に相談していない人に限る。
☒メールで近畿税理士会宇治支部（メールアドレス：uji.soudan@gmail.com）



創業相談

創業に興味がある人、創業を考えている人の相談に対応します。

【常設相談】平日午前9時～午後5時（祝日を除く）
☒商工観光課（☎983-2853）

<寄附>

ふるさと応援寄附金として、4月中、27人から計431,000円、企業版ふるさと納税として、4月9日に、グリーン司法書士法人様から200,000円。
市に<寄附>をいただきまして、ありがとうございました。

ほとんどのがん検診が無料で受けられます

注：年齢については全て令和8年3月31日を基準日とする。
注：治療中の人の受診については、かかりつけ医にご相談ください。

		1	2	3	4	5	6	7	8
検診種類		乳がん検診	子宮頸がん検診	胃がん検診 (内視鏡検査)	胃がん検診 (バリウム検査)	肺がん検診	肝炎ウイルス検診	前立腺がん検診	大腸がん検診
受診期間		7月1日～令和8年2月28日		7月1日～令和8年1月31日		12月1日～ 令和8年1月31日	7月1日～10月31日		
申込期限		令和8年1月31日		令和8年1月5日		9月1日～ 10月10日	10月15日		
対 象		40歳以上の女性 で、 西暦で偶数年 生まれの人	20歳以上の女性 で、 前年度の市 の検診を未受診 の人	50歳以上の 偶数年 齢の人 もしくは奇数年齢で前年度、 市の検診を未受診の人	40歳以上の 偶数 年齢の人	40歳以上の人	40歳以上の人で、 過去に一度も受診 したことがない人	55歳以上の男性	40歳以上の人
内 容		マンモグラフィ 40歳代：2方向 50歳以上：1方向	婦人科問診・ 子宮頸部細胞診	胃内視鏡(カメラ) どちらかしか受診できません。	バリウムによる 胃部エックス線	胸部エックス線	血液検査 B型肝炎(H B s) C型肝炎(H C V)	血液検査 (前立腺特異抗 原 P S A 検査)	検便 (便潜血反応 検査)
受診費用		無 料	無 料	・3,000円 ・無料(生活保護 世帯、市民税非 課税世帯の人)	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
場 所	市内	京都八幡病院 男山病院 京都田辺中央病院 (京田辺市)	大塚産婦人科 おさむら産婦人 科	八幡中央病院 男山病院 すぎたに内科クリ ニック むらたファミリー クリニック	八幡中央病院 ※集団検診から 病院受診へと 変更になりました。	松花堂庭園・美術 館	八幡市内の実施医療機関 ※実施医療機関については、広報やわた7月号に 掲載予定です。		
	市役所へ の申込 要／不要	不要 医療機関へ予約		要		要 申込は9月から	要	不要	
	市外 (京都府内)	京都府内の実施医療機関		京都府内の認定実 施医療機関		京田辺市、井手町、宇治田原町の実施医療機関		要	
市役所へ の申込 要／不要		上記医療機関での受診希望者は市への申込が必要 ※実施医療機関については健康推進課のホームページ もしくはお電話にてご確認ください。		9月には各種検診の申込ハガ キをつけた「がん検診等のお 知らせ」の配布を予定してい ます。なお、肺がん検診以外 はオンライン申込が開始して おります。		市外医療機関での受診は市への申込が必要 ※市外実施医療機関については、健康推進課にお 電話、または医療機関にご確認ください。			
備 考		西暦奇数年生まれ で前年度の市の検 診を未受診の人は 市に申込で受診可 次の人には受診案内を送付します。 乳 がん 検 診：1984年4月2日生～ 1985年4月1日生の人 子宮頸がん検診：2004年4月2日生～ 2005年4月1日生の人		入院中、胃疾患(胃 がん・胃潰瘍等) で治療中、胃全摘 手術を受けた、妊 娠中またはその可 能性があるのいず れかに該当する人 は受診できません	バリウムによる ア レ ル ギー症 状、胃・十二指 腸の切除、食道 の手術、消化器 官の閉塞やその 疑い、妊娠中ま たはその可能性 等のある人は受 診できません	65歳以上の方は、 結核の判定も併せ て行います	40・45・50・55・60 歳の方で、これま で市の肝炎ウイル ス検診を未受診の 人は申込不要で す。6月末に受診 票を送付します	既に医療機関で 前立腺がんの経 過観察、PSA値 の経過観察、も しくは治療中 の人は対象外と なります	医療機関で検 査容器をもら い、自分で2 日分の便をと って医療機関 に提出

【申込方法】市役所に申し込みが必要な検診については以下の方法があります。
A. オンライン申込(右記二次元コード) B. 健康推進課窓口 C. 郵送申込(郵便ハガキ・封書)
郵送申込の場合 ①希望検診名②受診する医療機関名③住所④氏名⑤生年月日⑥電話番号を記
入し、〒614-8501(住所不要)健康推進課へ。



※**3**胃内視鏡検査については、申込を
もって、市が受診希望者および世帯
員に係る生活保護受給状況、税情報
の閲覧に同意したものとし、費用減
免(無料)の判定を行います。

☎健康推進課保健予防係 (☎983-1117)

▶特定健診・
後期高齢者健診等

A特定健康診査(受付：国保医療
課)

※10月は医療機関が混み合い、健診
を受診できない事例が発生してい
ます。早い時期の受診をお勧めし
ます。

対 象 40歳(年度末年齢)～74歳
(実施期間中に75歳に到達される場
合は誕生日前日まで)の市国民健康
保険に加入している人

※対象者には6月下旬に「受診券」
「受診票」を送付します。

申 込 不要

※ただし、令和7年6月1日以降に
八幡市国保に加入手続きをした人
は、10月30日(木)までに国保医
療課に申し込みが必要です(郵送
の場合は、10月17日(金)必着)。

※国保以外の健康保険加入者は、加
入する健康保険(医療保険者)に
お問い合わせください。

☎国保医療課国保年金係 (☎983-
2962)

B後期高齢者健康診査(受付：国保

医療課)

対 象 市内にお住まいの京都府後
期高齢者医療被保険者(施設入所中
で健康管理が図られている人、長期
入院患者は除く)

※対象者には6月下旬に「受診票」
を送付します。

申 込 不要

※ただし、令和7年8月1日以降に
市の後期高齢者医療制度に加入した
人は、10月30日(木)までに国保医
療課に申し込みが必要です(郵送の
場合は、10月17日(金)必着)。

☎国保医療課医療係 (☎983-2976)

C生活保護受給者の健康診査(受付：
健康推進課)

対 象 40歳以上(令和8年3月31
日時点)の生活保護受給者

☎生活支援課で「生活保護受給者証
明書」の交付を受け、10月31日(金)
までに保健予防係 (☎983-1117)へ

※**A**～**C**共通

＜健診場所＞実施医療機関(広
報やわた7月号に掲載予定)

＜健診項目＞問診、身体計測、
血圧測定、血液検査、尿検査、
心電図検査等

▶市民健康相談

血液検査、血圧測定、尿検査、身
体計測を行い、希望者には保健師・
医師が健康相談に応じます。※参加
無料。

	実施日	場 所
①	9月2日(火)	市役所
②	9月3日(水)	男山公民館
③	9月4日(木)	美濃山コミュニ ティセンター

※受付時間は午後1時30分～2時
30分。

対 象 16歳から39歳以下の人(令
和8年3月末時点の年齢)で、職場・
学校等で健診を受ける機会のない人

申込方法および期限

①右記二次元コードか
ら(7月21日(月・祝)
まで)

②直接窓口(7月18日(金)まで)

③郵送(7月18日(金)必着)
ハガキに住所・氏名・生年月日・電
話番号・実施希望日・「市民健康相
談希望」を記入し、〒614-8501(住
所不要)健康推進課へ

☎保健予防係 (☎983-1117)



6月は食育月間です

「食べる力」＝「生きる力」
食育実践の環を
広げよう



「食育」とは、さ
まざまな経験を通じ
て、「食」に関する
知識と「食」を選択する力を身に
着け、健康な食生活を実践するこ
とができる力を育むことです。

子どもはもちろん、大人になっ
てからも「食育」は重要です。誰
かと一緒に食事や料理をしたり、
食べ物の収穫をしたり、季節や地
域の料理を味わったりするなど、
食育に通じた「実践の環」を広げ
ましょう。

健康な食生活を実践するには

▶朝ごはんをきちんと食べる

朝ごはんを食べると、寝ている
間に低下した体温を上昇させ、か
らだは一日の準備を整えます。

▶栄養バランスを考える

主食、主菜、副菜を組み合わせ、
栄養バランスのとれた食事を意識
しましょう。

☎健康増進係 (☎983-1116)

保健医療

マタニティスクール

出産の準備と育児&妊娠中の食事&絵本のお話・沐浴実習など

これからパパ・ママになる人が、アットホームな雰囲気です。
(先着15組)
日時 6月24日(火) 午後1時30分～3時30分
場所 市役所5階 会議室5-2
用・園右記の二次元コードまたは電話で家庭支援課(☎983-1115)へ



MOM UP PARK by健幸スマイルスタジオ参加者募集中!

ママの健康、後回しになっていませんか?

自分のライフスタイルに合わせ、対面とオンラインでの運動・交流プログラムに参加できます。無料体験も実施中!

6月の対面スタジオ日程

17日(火)	コナミスポーツクラブ八幡
30日(月)	グンゼスポーツ 京都八幡

※時間はいずれも午前10時～11時30分。

対象 妊娠中(安定期)・育児中のママ(お子さんも一緒に参加可)
参加費 月額550円(税込み)

用右記二次元コードから市ホームページにアクセスし、専用ホームページから



園家庭支援課(☎983-1115)

休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～
※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
●男山病院(☎983-0001)
毎週金曜日(祝日は除く)
午後6時～翌朝8時
●宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
24時間365日
●京都田辺中央病院(☎0774-63-1111)
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時～翌朝8時
※土曜日は午後3時～翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
開設時間 24時間365日
対象 全年齢

乳幼児健康診査等・すこやか子ども相談のご案内

園家庭支援課(☎983-1115)

▶4カ月児健康診査 ▶10カ月児健康相談 ▶1歳8カ月児健康診査 ▶3歳児健康診査

○対象者には、個別通知を行っています。
○転入等で案内通知が届かない人は、家庭支援課までご連絡ください。



▶7月から「5歳児健康診査」が始まります

対象者には1カ月前に個別通知を行います。日程等は市ホームページをご覧ください。

▶すこやか子ども相談【完全予約制】

対象・内容	申込方法	場 所	6月の日程	受付時間	7月の日程
▶対象：0歳から就学前までの乳幼児 ▶内容：身体計測、育児相談、栄養相談 ※身体計測は2歳までが対象。	下記二次元コードからWEB申込または電話で予約のうえ、親子(母子)健康手帳を持って会場へお越しください。 	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜) ※入口は南玄関です。			7月7日(月) 午前
		母子健康センター ※4月より、会場を変更しています。	10日(火)	午前9時30分～10時30分	7月17日(木) 午後

定期予防接種について

園家庭支援課(☎983-1115)

○接種を受ける際は、親子(母子)健康手帳、予診票、子育て支援医療費受給者証など接種される人の住所が確認できるものを必ず持参してください。忘れた場合は接種を受けることができません。
○通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は親子(母子)手帳等、接種履歴が分かるものを準備のうえ、家庭支援課まで申し込みください。
○市外での接種を希望する人は、必ず接種の2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。
○長期間の入院など特別な事情により、対象年齢内に接種できなかった場合には、家庭支援課へご相談ください。
日本脳炎 平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれで20歳未満の人は、第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

MR(麻しん風しん混合) ワクチンの供給不足が生じたため、接種対象期間に接種を受けられなかった人に対して、期間を延長し、定期予防接種として公費で受けられます。特例対象者のうち、接種が完了していない人に対しては、個別に案内を送付しております。

接種対象期間	令和7年4月1日～令和9年3月31日
第1期の特例対象者	令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれの人
第2期の特例対象者	平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの人

4種混合 ワクチンが製造販売終了となるため、合計4回の接種を完了していない人は、在庫がある間に速やかに接種を済ませましょう。

HPV(子宮頸がん予防) 平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女子であり、かつ令和4年4月1日～令和7年3月31日にHPVワクチンを1回以上接種した場合、令和8年3月31日まで残りの接種にかかる費用を公費で受けられます。

各予防接種の詳細は、下記二次元コードから。



八幡市×ミキハウス×明治安田 プレママ・プレパパセミナー in八幡市役所

日時 8月9日(土) ①午前10時30分～午後0時30分、②午後2時～4時(受付は①午前10時～、②午後1時30分～)
場所 市役所5階 会議室5-1
用右記の二次元コードから
園家庭支援課(☎983-1115)



▶八幡市産科受診等支援事業について

初回産科受診費用の負担を軽減するとともに、医療機関と市が連携して妊娠から子育て期に必要な支援を行うことを目的として、産科受診等の費用の一部または全額を助成します。

対象 (次のすべてを満たす人)
①受診時に本市に住民登録がありかつ住民税非課税世帯妊婦
②出産を希望する妊婦
③妊娠から出産、育児まで切れ目ない支援を行うため、医療機関と市が連携して支援を行うことに同意する妊婦

その他詳細は、右記二次元コードから市ホームページをご覧ください。



園家庭支援課(☎983-1115)

▶抗体を失った子どもの予防接種費用を助成

骨髄移植などの医療行為により、過去に接種した定期予防接種の抗体を失った子どもが再度予防接種を受ける場合に要する費用を助成します。費用の助成を受ける場合、必ず接種前に市に申請してください。手続き方法は、お問合せください。

対象
①接種日において本市に住所登録がある20歳未満の人
②骨髄移植などの医療行為により、過去に接種した定期予防接種の抗体を失ったため、再接種の必要があると医師に判断されている人
園家庭支援課(☎983-1115)

▶元気アップ体操教室

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)

場所・日時	
①	文化センター展示室 6月2日、9日、16日、23日。各日、月曜日。午後2時30分～4時
②	地域包括ケア複合施設YMBT 6月2日、9日、16日、23日。各日、月曜日。午前10時～11時30分 6月3日、10日、17日。各日、火曜日。午後2時～3時30分
③	よりば路(京都八勝館横) 6月6日、13日、20日。各日、金曜日。午前10時～11時30分

用初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください。
園NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

▶健康相談

保健師が健康に関する相談に応じます。相談を希望する人は、下記問い合わせ先にご連絡ください。なお、日時や場所等のご希望がある場合はご相談ください。

園保健予防係(☎983-1117)

▶健幸づくりに関する連携協定締結先との共催事業

ザ・ビッグスポーツ×八幡市「快眠カラダ教室」(全3回)

日時 6月26日、7月24日、8月21日、各日木曜日、①午前10時～11時30分、②午後2時～3時30分
場所 ①市役所3階市民プラザ、②生涯学習センター

内容 睡眠の質改善のための講座を開催します。頭痛や肩こり、目の疲れなどは睡眠が原因かも? 眠れる体について、ビッグエス・くずはの講師が解説します。3カ月間の講座を受けて、ぐっすり眠れる体を手に入れましょう!

定員 ①、②各10人(全3回全てに参加できる人)※参加費無料。

用6月2日(月)午前8時30分～20日(金)午後5時15分(定員になり次第締切)。健康増進係へ電話、直接窓口で申し込み。

園健康増進係(☎983-1116)

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。



さくらであい館前の様子



御幸橋の上からも見えるはしご車

マルシェ
BBQ

三川マルシェ
with
八幡アクティビティ

「はたらくくるま」展示

イベント多彩に

ニュースポーツ体験

淀川に合流する宇治川・木津川・桂川の三川合流域で様々なイベントを楽しんでもらおうと、5月10日と11日に、「三川マルシェwith八幡アクティビティ」が淀川河川公園背割堤地区周辺で開催されました。

本イベントは、かつて京都と大阪を結ぶ交通手段であった淀川舟運を大阪・関西万博の開催を機に復活させ、観光資源としての魅力を発信することが目的です。本市をはじめ、宇治市や枚方市などの淀川沿川の5会場でもイベントが開催されました。

会場には、地元産の野菜やキッチンカーが集まる「三川マルシェ」や、パトカーや消防車、集配車両などが間近で見られるイベントが行われました。

ほかに、モルック体験やスラックライン体験もあり、どのイベントも歓声を上げながら楽しむ親子連れの姿が見られました。

友人と参加した伊藤茂さんは「この辺りはサイクリングロードとしてよく利用している。来年も参加したい」と話していました。



モルック体験の様子

市長が製茶工場など訪問

計8カ所
生産者らを激励

「今年の出来栄はどうか」――。市特産の茶の収穫と製茶作業が最盛期を迎えた5月20日、川田市長が市内の製茶工場6カ所と茶園2カ所を訪れ、生産者や摘み

子さんたちを激励しました。順番に工場を訪れた川田市長は、ボイラーで蒸された茶葉がコンベアなどで運ばれてくる作業工程や、生産者から今年の茶の出来栄などについて確認していました。

茶園では、茶葉の手摘み作業に汗を流す摘み子さんや、茶摘み体験に来た有都こども園の児童とともに新茶の手摘みを体験するなど、交流を楽しんでいました。

市東部の木津川河川敷には茶畑が広がり、抹茶の原料となる「碾茶」を生産。河川敷で栽培されている茶は「浜茶」と呼ばれ、「日

本茶800年の歴史散歩」の一つとして流れ橋と浜茶の景観が、日本遺産に認定されています。



生産者に今年の茶の出来栄を確認する川田市長（左）

幽玄の世界で 安穩祈る

石清水灯燦華

5月4日、石清水八幡宮で夜の特別参拝「石清水灯燦華」が開催。暗闇の中、暖かなろうそくの灯や照明が本殿など境内一帯を照らすと、辺りは幽玄な光景に包まれました。

灯燦華は同宮が勧請されて1140年となった平成10年から開催。当日は、御神前に全国から寄せられた祈願ろうそくに「祈りの献灯」が灯され、国土安穩や世界平和、

被災地復興を願う祭事が斎行されました。

夕暮れになり、境内にある数百基もの石灯籠や釣灯籠が灯されると、辺りは幻想的な雰囲気に。

祈願ろうそくの当日受け付けもあり、参加者は家内安全や心身健康などと記した祈願紙をかぶせたりろうそくを本殿前に設けられた献灯台に運び、自ら献灯。静かに揺らめく灯りに祈りと願いを込めていました。

ほかにも、限定御朱印の授与や神職の案内による夜間の昇殿参拝などもあり、参加者は、普段は体験できない特別な夜を過ごしていました。



特設の献灯台に並べられた祈願ろうそくと御本社

今月のこの人

クラシックバレエ 全国で最優秀賞



バレエダンサー。Osaka Prix全国クラシックバレエコンペティション2025、ジュニア2部（小学6年～中学2年）第1位、全部門最優秀受賞。

山田 悠喜さん

「3位以内を目標にしていたので、達成できて本当に嬉しいです」と受賞当時を振り返るのは、市内在住で市外の中学校に通う1年生の山田悠喜さん。

姉が習っていたのをきっかけにクラシックバレエを始め、年間多くのコンクールに参加する等、熱心にバレエと向き合います。今年は初めての短期留学で米国フィラデルフィアへ渡り、

同世代のトップを走る人達と共に学び、強い刺激を受けました。バレエの魅力について「新しい役作り等、課題を乗り越え、一歩ずつ成長することが楽しい」と語る中、「家族、バレエや学校の先生、友人など、皆に

支えられています」と感謝の気持ちを口にします。

将来は舞台上で表現をする仕事に就きたいという山田さんは「バレエは集中力や向上心を養い、情熱的な感性を磨くことができます。人生を豊かにしてくれると思うので、是非やってみてほしい」と、バレエを広げたい想いを語りました。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体を紹介しています。詳しくは、市ホームページまたは秘書広報課へ。